

News Release

2011年4月18日

甘草（カンゾウ）の栽培技術を確立 ～中国企業・大学との共同研究成果～

株式会社 ツムラ

株式会社ツムラ（本社：東京都、社長：芳井順一）は、中国医薬保健品股份有限公司（以下、「中国医保公司」という）、北京中医薬大学との共同研究により、漢方薬の原料生薬である「甘草（カンゾウ）」の栽培技術を確立し、中国において、特許権の登録手続きを完了しました。

甘草は、医薬品、食品、化粧品などの原料として使用される重要な生薬ですが、そのほとんどは、中国北部の乾燥地帯に自生している野生品に依存しているのが現状です。そのため、甘草の需要増加に伴い、乱獲による砂漠化や資源量の枯渇が心配され、甘草の栽培化を実現することは非常に重要な課題でした。

当社は、2001年から中国において甘草の栽培化に関する共同研究を実施してまいりました。甘草の栽培そのものは、それほど難しいことではありませんが、医療用漢方製剤の原料として考えた場合、日本薬局方の規格に適合することが必須条件であり、その中でも主成分であるグリチルリチン酸含量2.5%以上の条件を満足させることが、これまでは大変難しい課題でした。

10年間にわたる共同研究の中で、様々な栽培条件を設定し、規格を満たすべく取組んだ結果、中国西北部の圃場において、1年3か月の生育期間でグリチルリチン酸含量が平均3.5%を超える甘草を栽培することに成功しました。また、野生甘草と栽培品の成分組成が同等であることも確認しています。

この栽培方法については、中国特許庁から特許権を付与する旨の通知書を受領し、登録手続きを完了しました。当社では、中国における甘草栽培拡大のため、特許権の実施許諾要請があった場合、共同出願人である中国医保公司、北京中医薬大学と話し合いの上、無償で許諾する方針です。

また、栽培研究の中では、大規模栽培を想定した機械化の検討もあわせて行い、今後の栽培に取入れる目処をつけることができました。

当社は、今後も野生生薬の栽培化を推進することで、生薬資源の保護や環境問題に積極的に取り組んでまいります。

以上